

今後の検討の進め方（案）

第1回産業分類検討チームにおいてお示した「日本標準産業分類第14回改定 主な検討事項等」について、構成員からの御意見を踏まえて修正を行い、以下のとおりに「今後の検討の進め方」(案)を整理した。

I 共通的事項

1 日本標準産業分類一般原則関係:分類基準の妥当性の検討

→ 第3回の検討チームで一般原則の内容を議論予定

- ① 現行の一般原則には「生産される財又は提供されるサービスの種類(用途、機能等)」等の3つの基準(※)が順序付けて記載されている。これについては、第13回改定時における今後の課題として、『国際標準産業分類(以下「ISIC」)における記載内容と比較してその妥当性を検討する』とされているため、今後、検討すべき事項を整理しつつ、必要な検討を行う。

前回第13回改定時の答申において今後の課題とされた事項・・・[参考①]

(※) 3つの基準は、以下のとおりである。

- (1) 生産される財又は提供されるサービスの種類(用途、機能等)
- (2) 財の生産又はサービス提供の方法(設備、技術等)
- (3) 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの(商品等)の種類

② 生産技術の類似性の観点からの見直し

具体的には、現行の中分類以下の分類の中には「〇〇用製造業」等として需用用途面から一括りにされているものがある。これは、これまでの我が国における産業分類の設定・改定が需用用途面からなされてきた経緯でもある。

今後の議論に当たっては、このような状況や経緯を考慮した上で、統計の継続性や実査の可能性等を勘案するとともに、総務省による研究報告等も参考にしつつ、個別分類の見直しの可否を具体的に検討することとする。

「統計改革最終とりまとめ」(平成29年5月29日統計改革推進会議決定)において指摘された事項・・・[参考②]

2 「生産物分類」の策定の検討過程等において指摘された事項等

⇒ [参考③]

事務局が考え方を整理した上で、「生産技術の類似性の観点からの見直し」と同様に、それぞれの分野の見直しの可否を検討する。また、今後、各分野等における検討を順次進めていくこととするが、スケジュール等に大きな影響を与えない範囲内で、必要に応じて共通事項に関する意見交換も行うこととする。

II 各論的事項

1 日本標準産業分類一般原則関係:事業所の定義

⇒ 専従の役員・労働者等が存在しない法人等をどう扱うか。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和2年6月2日閣議決定)において課題とされた事項・・・[参考②]

2 「無店舗小売業」及び「管理補助的経済活動を行う事業所」

⇒ 経済センサス(活動調査)における問題点の把握・検証

3 「無店舗小売業」(ネット販売)

⇒ 見直す必要がないかを検討

4 「調剤薬局」

⇒ 分類項目名の検討

5 「レッカー車業」

⇒ 細分類項目の新設の適否、上位分類の妥当性を含め検討

※ 上記の2～5は前回第13回改定答申において今後の課題とされた事項・・・
[参考①]

6 自治体、関係府省、業界団体等から改定の要望があった事項

⇒ [資料2]

各分野の検討において見直しの可否を検討する。

III 検討に当たっての留意事項等

1 統計の継続性

2 ユーザーの利便性

3 実査の可能性

4 量的基準

⇒ [参考①]

5 国際比較性向上の観点からの検討

上記以外にも、ISIC等の改定における検討状況を共有しつつ、国際比較性の向上の観点から検討すべき事項を整理した上で具体的に検討する。特に、現在、ISIC等の改定における検討が進行中であるため、総務省が検討すべき事項を整理しつつ適宜状況を報告し、必要な分野に関する検討を行う。

日本標準産業分類第14回改定 主な検討事項等

- A 前回平成25年改定時の統計委員会答申において今後の課題等とされた事項（参考資料1）
- ① 「一般原則」：分類基準の妥当性の検討
 - ② 「無店舗小売業」及び「管理、補助的経済活動を行う事業所」：経済センサス（活動調査）における問題点の把握・検証
 - ③ 「無店舗小売業」（ネット販売）：見直しの必要性の検討
 - ④ 「調剤薬局」：分類項目名についての検討
 - ⑤ 「レッカー車業」：細分類項目新設の適否、上位分類の妥当性を含め検討
- B 「統計改革最終とりまとめ」（平成29年5月29日統計改革推進会議決定）において指摘されている事項（参考資料2）
- C 「公的統計の整備に関する基本計画」（令和2年6月2日閣議決定）において課題とされている事項（参考資料2）
- D 国際比較性向上の観点からの検討
国際標準産業分類第4版（I S I C R e v . 4）改定において検討課題とされている事項
- E その他
上記以外の自治体、関係府省、業界団体等から改定の要望があった事項（席上配布資料1）